

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 9 月30日
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大隅 毅
【本店の所在の場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【電話番号】	東京 03 (5646) 7221
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 旗 浩志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【電話番号】	東京 03 (5646) 7221
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 旗 浩志
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町23番地) 澁澤倉庫株式会社 中部支店 (愛知県小牧市入鹿出新田822番地) 澁澤倉庫株式会社 大阪支店 (大阪市港区築港四丁目 1 番11号) 澁澤倉庫株式会社 神戸支店 (神戸市中央区港島一丁目 5 番地 8) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月26日開催の当社の第173期定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月30日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所には下線を付して表示しております。

2 報告内容

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(訂正前)

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果	
					賛成比率（％）	可否
第 1 号議案	<u>124,862</u>	213	0	（ 注 ） 1	99.82%	可
第 2 号議案						
今井 恵一	<u>123,519</u>	1,556	0	（ 注 ） 2	98.75%	可
大隅 毅	<u>123,988</u>	1,087	0		99.13%	可
柏原 治樹	<u>123,977</u>	1,098	0		99.12%	可
倉谷 伸之	<u>124,582</u>	493	0		99.60%	可
松本 伸也	<u>117,107</u>	7,968	0		93.62%	可
坪井 鈴兒	<u>124,302</u>	773	0		99.38%	可
第 3 号議案						
真鍋 雅信	<u>124,588</u>	483	0	（ 注 ） 2	99.61%	可
川上 芳夫	<u>124,587</u>	484	0		99.61%	可
吉田 芳一	<u>124,867</u>	204	0		99.83%	可

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(訂正後)

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果	
					賛成比率（％）	可否
第 1 号議案	<u>124,872</u>	213	0	（ 注 ） 1	99.82％	可
第 2 号議案						
今井 恵一	<u>123,529</u>	1,556	0	（ 注 ） 2	98.75％	可
大隅 毅	<u>123,998</u>	1,087	0		99.13％	可
柏原 治樹	<u>123,987</u>	1,098	0		99.12％	可
倉谷 伸之	<u>124,592</u>	493	0		99.60％	可
松本 伸也	<u>117,117</u>	7,968	0		93.62％	可
坪井 鈴兒	<u>124,312</u>	773	0		99.38％	可
第 3 号議案						
真鍋 雅信	<u>124,598</u>	483	0	（ 注 ） 2	99.61％	可
川上 芳夫	<u>124,597</u>	484	0		99.61％	可
吉田 芳一	<u>124,877</u>	204	0		99.83％	可

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

以 上